

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第342会計隊長 久保 明広

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

(1) 件名等

G p	品 名	履行場所	規 格	数量	単位
A	陸上自衛隊名寄駐屯地で使用する電気	名寄駐屯地	仕様書のとおり	1	S T
B	陸上自衛隊名寄駐屯地高射教育訓練場で使用する電気	名寄駐屯地高射訓練場			
C	陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場で使用する電気	名寄駐屯地射撃場			

(2) 契約期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日

ただし、元号を改める政令が公布された場合は、その新元号による。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (5) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」で北海道地域の資格を有する者であって、それぞれのG pで下記に示す等級を有する者。
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

ア AG p：「A」

イ B、CG p：「D」以上

- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書等（仕様書及び別紙第2「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」、適合証明書（一例））の配布時に示す入札適合条件を満たすこと。
- (8) 仕様書等の配布又は確認を受けた者であること。
- (9) 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者。

3 入札及び契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊名寄駐屯地 第342会計隊 契約班
- (2) 北部方面隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/index.html>

4 入札者の義務等

入札参加希望者は別紙第2「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に基づき競争参加資格確認書類を、平成31年1月28日(月)17時までに第342会計隊契約班へ提出すること。又、入札日の前日までの間においてその内容の照会があった場合には説明が必要となるので、これに応じること。

提出された書類は審査を実施し、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

実施しない。ただし、仕様内容の確認及び現場の視認が必要な場合については、名寄駐屯地業務隊管理科営繕班と調整すること。

6 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊名寄駐屯地 第342会計隊 入札室
- (2) 日時：平成31年1月29日(火) 10時30分～
(10時10分以降入室を可とする。)

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約手続きに応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) F A X・電信・電話・電報による入札
- (5) 入札開始時間に遅れた者による入札
- (6) 事前に仕様書を確認しなかった者の入札
- (7) 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (8) 次の文面を記載していない入札書による入札
「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」
- (9) 事前審査書類未提出又は事前審査の結果不適格の通知を受けた者の入札

9 契約書の作成（契約締結）

落札者は、契約担当官等から交付された契約書案に記名押印し、落札決定の翌日から起算して10日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）にこれを契約担当官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

本入札に係る契約締結は、本入札に係る平成31年度予算が成立することを条件とし、契約担当官等が記名押印して契約締結とする。

また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の100分の5に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について、制限を行うことがある。

10 入札書の記載及び落札決定方式

- (1) 入札書に記載する金額は、グループごとに各社において設定する契約電力に対する単一の単価（基本料金単価、小数点第2位までとする。）及び予定電力使用電力量に対する単価（電力量料金単価、小数点第2位までとする。）を根拠とし、仕様書にて示した月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

- (2) グループごとの総価が、当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

11 その他

- (1) 支払に際する振込み手数料は、落札者側の負担とする。
- (2) 入札に参加するものは、平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写しを提出する。ただし、平成31・32・33年度の競争参加資格については、申請中で、当該通知書を受けていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 仕様書は、陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページにおいて配布する。
- (5) 入札書の右上にグループ名を記入して提出すること。
- (6) 再度入札の必要が生じた場合
直ちに執行する。但し、郵便入札があった場合は平成31年2月5日（火）10時00分に陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊入札室にて執行する。
- (7) 郵便入札
郵便による入札を認める。
この際、封筒に「グループ名、件名、入札書在中」（例：AGp 陸上自衛隊名寄駐屯地で使用する電気 入札書在中）と明記し、資格審査結果通知書の写しを同封のうえ、書留郵便（簡易書留可）にて平成31年1月28日（月）17時00分時までに名寄駐屯地第342会計隊契約班へ必着とする。
この際、電話にて担当者へ送付の連絡及び到着の確認を必ず行うこと。
なお、一つの封筒に複数の入札書を同封する場合は、入札書ごと封印して送付すること。

- (8) 入札に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊名寄駐屯地 第342会計隊 契約班（担当：半澤、藤本）

TEL 01654-3-2137（内 347、304）

FAX 01654-3-2137（内 351※切替）

- (9) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊名寄駐屯地 業務隊 管理科 (担当：加地)
TEL 01654-3-2137 (内 388)

12 公告掲示場所

- (1) 掲示場所：名寄駐屯地会計隊、名寄商工会議所
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>
- (2) 掲示期間：平成30年12月21日～平成31年1月29日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

- (1) ①平成28年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数
 ②平成28年度の未利用エネルギー活用状況、
 ③平成28年度の再生可能エネルギー導入状況
 ④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）
 ⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

以上5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 平成28年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位：kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.500未満	70
	0.500以上 0.525未満	65
	0.525以上 0.550未満	60
	0.550以上 0.575未満	55
	0.575以上 0.600未満	50
	0.600以上 0.625未満	45
	0.625以上 0.650未満	40
	0.650以上 0.675未満	35
	0.675以上 0.700未満	30
	0.700以上 0.725未満	25
② 平成28年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 平成28年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上	20
	3.00%以上 5.00%未満	15
	1.50%以上 3.00%未満	10
	0%超 1.50%未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書(※)の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）	5.0%	10
	2.5%	5
	活用しない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

- (2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊長に変更することをいう。書類等が有る場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を平成31年1月28日（月）1700までに提出すること。

属紙「競争参加資格確認書類」

3 契約期間内における努力等

（1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

（2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。又、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4 その他

上記及び属紙における「適合証明書」の記載例については、把握できる最新の状況が平成28年度である場合の例であり、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。

二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入の3要素は、同じ年度の実績値を用いるものとする。

「二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の状況に関する条件」の
各用語の定義

用 語	定 義
①平成28年度 1kWh当たり の二酸化炭 素排出係数	<p>「平成28年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次のいずれかの数値とする。</p> <p>地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成28年度の調整後二酸化炭素排出係数。</p>
②平成28年度 の未利用エ ネルギー活 用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、平成28年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。</p> <p>算出方法は、以下のとおり。</p> <p>平成28年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を平成28年度の供給電力量 (需要端) (kWh) で除した数値 (算定方式)</p> $\text{平成28年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{平成28年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{平成28年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p> <p>3 平成28年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 平成28年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

用語	定義
<p>③平成28年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式)</p> $\text{平成28年度の再生可能エネルギーの導入状況 (\%)} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}} \times 100$ <p>① 平成28年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh))</p> <p>② 平成28年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh))</p> <p>③ 平成28年度の供給電力量 (需要端 (kWh))</p> <p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力 (30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2 平成28年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (①+②) には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 平成28年度の供給電力量 (③) には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示 (見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス (リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない</p>

平成 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第342会計隊長 久保 明広 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

「陸上自衛隊名寄駐屯地で使用する電気」に係る入札に関する
競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

- ② 属紙に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）

(担当者)

所属部署：

氏 名：

電話番号：

F A X番号：

適 合 証 明 書

平成 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第342会計隊長 久保 明広 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 平成28年度の状況

	項 目	自社の基準値	点数
①	平成28年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kwh)		
②	平成28年度の未利用エネルギー導入状況		
③	平成28年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点数
⑤	需要家への省エネルギー・ 節電に関する情報提供の取組		

3 評 点

① ~⑤の合計点数	
-----------	--

注1：第1項の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成29年6月改訂）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者（参入から1年以内）であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を「番号」欄に記載すること。

注2：第2項の「自社の基準値」及び「譲渡予定量」並びに「点数」欄には、配点表により算出した値を記入する。

注3：第1項の開示方法（又は参入日及び開示予定時期）を明示し、かつ、第2項の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札参加資格者とする。

注4：第1項及び第2項の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊名寄駐屯地で使用する電気

2 概 要

(1) 需要場所 陸上自衛隊名寄駐屯地
北海道名寄市内湍84番地

(2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数、受電方式

① 電気方式 交流3相3線式

② 標準電圧 6,000V

③ 周波数 50Hz

④ 受電方式 1回線受電

(2) 契約電力、予定使用電力量、力率

① 契約電力 768kW

② 予定使用電力量 3,817,752kWh
(2/3・3/3のとおり)

③ 力率 100%
(平成30年度実績)

(3) 需給開始日、使用期間

① 需給開始日 平成31年 4月 1日

② 使用期間 平成31年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日

(4) 需給地点
北海道電力株式会社の62画43区55図71番08の83号柱より引込みの陸上自衛隊名寄駐屯地構内第1柱に施設した陸上自衛隊名寄駐屯地の区分開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ

4 その他

入札価格の算定にあたっては、燃料費調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

件 名	陸上自衛隊名寄駐屯地で使用する電気				番 号	第 1 / 3 号
種 別	仕 様 書				—	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	電気係長	電 気 係	
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊			平成30年12月 日			

陸上自衛隊名寄駐屯地 平成30年度実績・予定電力使用量（平日・休日別）

期 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	平日使用電力量 (kWh)	休日使用電力量 (kWh)
4	785	696	320,088	231,624	88,464
5	785	612	274,716	184,500	90,216
6	785	564	267,840	199,404	68,436
7	785	552	268,428	194,016	74,412
8	785	545	262,344	204,312	58,032
9	785	547	242,436	154,344	88,092
10	785	631	288,144	219,864	68,280
11	785	703	322,596	240,564	82,032
12	785	726	383,640	268,428	115,212
1	785	768	382,116	251,820	130,296
2	785	761	366,900	269,724	97,176
3	785	734	382,068	281,508	100,560
合 計			3,761,316	2,700,108	1,061,208

陸上自衛隊名寄駐屯地 平成31年度予定電力使用量（平日・休日別）

期 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	平日使用電力量 (kWh)	休日使用電力量 (kWh)
4	768	701	324,888	233,352	91,536
5	768	617	278,832	180,468	98,364
6	768	568	271,860	208,524	63,336
7	768	556	272,460	190,656	81,804
8	768	549	266,280	202,932	63,348
9	768	551	246,072	169,320	76,752
10	768	636	292,464	214,368	78,096
11	768	705	327,432	236,616	90,816
12	768	728	389,400	272,472	116,928
1	768	768	387,852	255,600	132,252
2	768	761	372,408	273,780	98,628
3	768	734	387,804	285,744	102,060
合 計			3,817,752	2,723,832	1,093,920

※休日： 土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日
4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

平日： 休日以外の日

件 名	陸上自衛隊名寄駐屯地で 使用する電気	番 号	第 2 / 3 号
種 別	平成30年度実績・予定電力使用量 平成31年度予定電力使用量 (平日・休日別)	—	—
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊		平成30年12月 日	

陸上自衛隊名寄駐屯地 平成30年度実績・予定電力使用量（昼間・夜間別）

項 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)
4	785	696	320,088	177,120	142,968
5	785	612	274,716	132,936	141,780
6	785	564	267,840	161,328	106,512
7	785	552	268,428	151,116	117,312
8	785	545	262,344	152,328	110,016
9	785	547	242,436	138,192	104,244
10	785	631	288,144	169,980	118,164
11	785	703	322,596	179,520	143,076
12	785	726	383,640	208,464	175,176
1	785	768	382,116	216,444	165,672
2	785	761	366,900	205,248	161,652
3	785	734	382,068	214,956	167,112
合 計			3,761,316	2,107,632	1,653,684

陸上自衛隊名寄駐屯地 平成31年度予定電力使用量（昼間・夜間別）

項 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)
4	768	701	324,888	184,296	140,592
5	768	617	278,832	150,672	128,160
6	768	568	271,860	164,856	107,004
7	768	556	272,460	155,880	116,580
8	768	549	266,280	156,900	109,380
9	768	551	246,072	139,056	107,016
10	768	636	292,464	176,280	116,184
11	768	705	327,432	182,136	145,296
12	768	728	389,400	211,608	177,792
1	768	768	387,852	219,708	168,144
2	768	761	372,408	208,326	164,082
3	768	734	387,804	218,179	169,625
合 計			3,817,752	2,167,897	1,649,855

※昼間： 毎日午前8時から午後10時までの時間。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日の該当する時間を除く

夜間： 昼間時間以外の時間

件名	陸上自衛隊名寄駐屯地で 使用する電気	番号	第 3 / 3 号
種別	平成30年度実績・予定電力使用量 平成31年度予定電力使用量 (昼間・夜間別)	—	—
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊		平成30年12月 日	

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場で使用する電気

2 概 要

(1) 需要場所 陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場
北海道名寄市瑞穂

(2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数、受電方式

① 電気方式 交流3相3線式

② 標準電圧 6,000V

③ 周波数 50Hz

④ 受電方式 1回線受電

(2) 契約電力、予定使用電力量、力率

① 契約電力
各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする

② 予定使用電力量 22,957kWh
(2/3・3/3のとおり)

③ 力率 85%

(3) 需給開始日、使用期間

① 需給開始日 平成31年 4月 1日

② 使用期間 平成31年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日

(4) 需給地点
北海道電力株式会社の62画43区32図65番81の50号柱より引込みの陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場に施設した陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場の区分開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ

4 その他
入札価格の算定にあたっては、燃料費調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

件 名	陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場で使用する電気				番 号	第 1 / 3 号
種 別	仕 様 書				—	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	電気係長	電 気 係	
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊			平成30年12月12日			

陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場 平成30年度実績・予定電力使用量(平日・休日別)

項 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	平日使用電力量 (kWh)	休日使用電力量 (kWh)
4	15	13	2,330	1,755	575
5	15	11	1,019	647	372
6	15	10	994	761	233
7	15	9	871	646	225
8	15	6	720	585	135
9	15	10	693	522	171
10	15	14	1,164	1,043	121
11	15	14	2,405	1,995	410
12	15	15	2,852	1,918	934
1	15	14	2,962	1,927	1,035
2	15	15	3,216	2,417	799
3	15	15	3,396	2,553	843
合 計			22,622	16,769	5,853

陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場 平成31年度予定電力使用量(平日・休日別)

項 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	平日使用電力量 (kWh)	休日使用電力量 (kWh)
4	15	13	2,364	1,781	583
5	15	11	1,034	657	377
6	15	10	1,008	773	235
7	15	9	883	655	228
8	15	6	732	595	137
9	15	10	703	530	173
10	15	14	1,181	1,059	122
11	15	14	2,441	2,026	415
12	15	15	2,894	1,946	948
1	15	14	3,007	1,958	1,049
2	15	15	3,264	2,455	809
3	15	15	3,446	2,592	854
合 計			22,957	17,027	5,930

※休日： 土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日
4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

平日： 休日以外の日

件 名	陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場で 使用する電気	番 号	第 2 / 3 号
種 別	平成30年度実績・予定電力使用量 平成31年度予定電力使用量 (平日・休日別)	—	—
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊		平成30年12月12日	

陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場 平成30年度実績・予定電力使用量（昼間・夜間別）

項 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)
4	15	13	2,330	1,624	706
5	15	11	1,019	724	295
6	15	10	994	720	274
7	15	9	871	660	211
8	15	6	720	504	216
9	15	10	693	484	209
10	15	14	1,164	842	322
11	15	14	2,405	1,711	694
12	15	15	2,852	1,743	1,109
1	15	14	2,962	1,851	1,111
2	15	15	3,216	1,915	1,301
3	15	15	3,396	2,098	1,298
合 計			22,622	14,876	7,746

陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場 平成31年度予定電力使用量（昼間・夜間別）

項 月	契約電力 (kW)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)
4	15	13	2,364	1,646	718
5	15	11	1,034	734	300
6	15	10	1,008	732	276
7	15	9	883	669	214
8	15	6	732	511	221
9	15	10	703	492	211
10	15	14	1,181	855	326
11	15	14	2,441	1,738	703
12	15	15	2,894	1,768	1,126
1	15	14	3,007	1,879	1,128
2	15	15	3,264	1,944	1,320
3	15	15	3,446	2,128	1,318
合 計			22,957	15,096	7,861

※昼間： 毎日午前8時から午後10時までの時間。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日の該当する時間を除く

夜間： 昼間時間以外の時間

件 名	陸上自衛隊名寄駐屯地射撃場で 使用する電気	番 号	第 3 / 3 号
種 別	平成30年度実績・予定電力使用量 平成31年度予定電力使用量 (昼 間 ・ 夜 間 別)	—	—
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊		平成30年12月12日	